

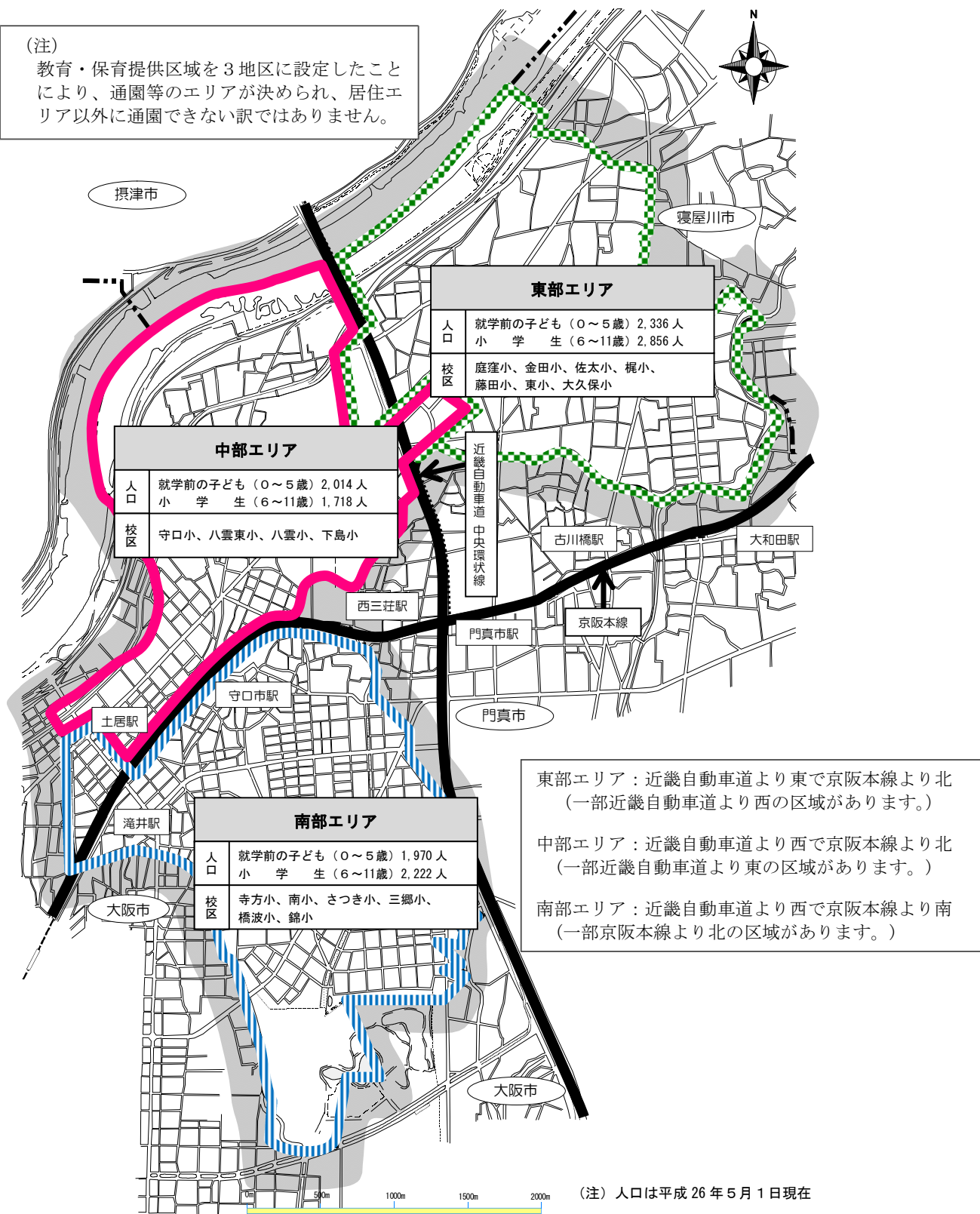
第6章 事業計画

1. 教育・保育提供区域※の設定

守口市における教育・保育提供区域を、地理的条件、幹線道路や鉄道路線等交通環境、子どもの人口および教育・保育施設の分布状況を踏まえ、東部エリア、中部エリア、南部エリアの3地区に設定します。

守口市の子どもの人口実績（平成22～26年）と推計（平成27～31年）については資料編に掲載しています。

(注)
教育・保育提供区域を3地区に設定したことにより、通園等のエリアが決められ、居住エリア以外に通園できない訳ではありません。



2. 教育・保育の量の見込み※と確保方策および実施時期

教育・保育の量の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

認定区分	区分	対象		利用が想定される施設・事業
1号認定	(1)-1	3～5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(1)-2	3～5歳	共働き家庭等で学校教育 の希望が強い家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(2)	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	(3)(4)	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・ 地域型保育事業

(1) - 1 1号認定（専業主婦（夫）家庭、短時間就労家庭）【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

(1) - 2 2号認定（共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭）【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

【平成27年度の施設の設置状況】（ ）内の数字は、公立施設数。

幼稚園	12か所(5)	東部:5か所(3)、中部:3か所(1)、南部:4か所(1)
認定こども園	11か所(0)	東部:4か所(0)、中部:3か所(0)、南部:4か所(0)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	1,244	1,201	1,195	1,160	1,128
	2号	181	175	173	169	164
	合計	1,425	1,376	1,368	1,329	1,292
②確保方策	特定教育・保育施設	623	762	1,755	1,835	1,857
	確認を受けない幼稚園	1,760	1,600	150	0	0
	合計	2,383	2,362	1,905	1,835	1,857
②-①		958	986	537	506	565

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	468	452	449	437	424
	2号	51	50	48	47	46
	合計	519	502	497	484	470
②確保方策	特定教育・保育施設	295	380	573	559	576
	確認を受けない幼稚園	405	245	0	0	0
	合計	700	625	573	559	576
②-①		181	123	76	75	106

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	388	374	373	361	352
	2号	62	59	59	58	56
	合計	450	433	432	419	408
②確保方策	特定教育・保育施設	199	241	359	454	456
	確認を受けない幼稚園	325	325	150	0	0
	合計	524	566	509	454	456
②-①		74	133	77	35	48

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	388	375	373	362	352
	2号	68	66	66	64	62
	合計	456	441	439	426	414
②確保方策	特定教育・保育施設	129	141	823	822	825
	確認を受けない幼稚園	1,030	1,030	0	0	0
	合計	1,159	1,171	823	822	825
②-①		703	730	384	396	411

【確保の内容】

エリアや年度ごとで差はあるものの、市全体では十分な確保量が見込まれます。

(2) 2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成27年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	13か所(11)	東部:7か所(5)、中部:3か所(3)、南部:3か所(3)
認定こども園	11か所(0)	東部:4か所(0)、中部:3か所(0)、南部:4か所(0)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		1,267	1,222	1,216	1,177	1,148
②確保方策	特定教育・保育施設	1,705	1,673	1,850	1,761	1,682
②-①		438	451	634	584	534

第6章 事業計画

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		471	454	451	438	427
②確保方策	特定教育・保育施設	752	773	822	764	737
②-①		281	319	371	326	310

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		371	358	357	345	337
②確保方策	特定教育・保育施設	427	395	409	425	396
②-①		56	37	52	80	59

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		425	410	408	394	384
②確保方策	特定教育・保育施設	526	505	619	572	549
②-①		101	95	211	178	165

【確保の内容】

他のエリアと比較すると平成28年度の中部エリアは少し確保量が少ないですが、平成29年度以降、私立幼稚園が認定こども園へ移行するため、その後は市全体で十分な保育の必要量を確保できる見込みです。

(3) 3号認定(共働き家庭等)【0歳】

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成27年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	13か所(11)	東部:7か所(5)、中部:3か所(3)、南部:3か所(3)
認定こども園	11か所(0)	東部:4か所(0)、中部:3か所(0)、南部:4か所(0)
小規模保育事業所	8か所(0)	東部:2か所(0)、中部:5か所(0)、南部:1か所(0)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		226	221	219	218	215
②確保方策	特定教育・保育施設	219	219	231	254	254
	特定地域型保育事業	48	63	63	65	67
	合計	267	282	294	319	321
②-①		41	61	75	101	106

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		82	81	80	80	78
②確保方策	特定教育・保育施設	97	97	98	106	106
	特定地域型保育事業	12	18	18	18	18
	合計	109	115	116	124	124
②-①		27	34	36	44	46

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		73	71	71	70	70
②確保方策	特定教育・保育施設	47	47	58	75	75
	特定地域型保育事業	30	33	33	35	37
	合計	77	80	91	110	112
②-①		4	9	20	40	42

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		71	69	68	68	67
②確保方策	特定教育・保育施設	75	75	75	73	73
	特定地域型保育事業	6	12	12	12	12
	合計	81	87	87	85	85
②-①		10	18	19	17	18

【確保の内容】

他のエリアと比較すると平成28年度の中部エリアは少し確保量が少ないですが、平成29年度以降、私立幼稚園が認定こども園へ移行するため、その後は市全体で十分な保育の必要量を確保できる見込みです。

(4) 3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成27年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	13か所(11)	東部:7か所(5)、中部:3か所(3)、南部:3か所(3)
認定こども園	11か所(0)	東部:4か所(0)、中部:3か所(0)、南部:4か所(0)
小規模保育事業所	8か所	東部:2か所(0)、中部:5か所(0)、南部:1か所(0)

第6章 事業計画

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		880	857	800	787	775
②確保方策	特定教育・保育施設	803	873	1,000	982	997
	特定地域型保育事業	100	143	143	143	143
	合計	903	1,016	1,143	1,125	1,140
②-①		23	159	343	338	365

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		363	354	329	325	319
②確保方策	特定教育・保育施設	333	364	427	413	413
	特定地域型保育事業	26	39	39	39	39
	合計	359	403	466	452	452
②-①		-4	49	137	127	133

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		279	272	254	249	246
②確保方策	特定教育・保育施設	199	238	253	249	264
	特定地域型保育事業	61	78	78	78	78
	合計	260	316	331	327	342
②-①		-19	44	77	78	96

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		238	231	217	213	210
②確保方策	特定教育・保育施設	271	271	320	320	320
	特定地域型保育事業	13	26	26	26	26
	合計	284	297	346	346	346
②-①		46	66	129	133	136

【確保の内容】

エリアや年度ごとで差はあるものの、市全体では十分な確保量が見込まれます。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）【0～5歳】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間および通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

私立保育所	10か所
-------	------

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	1,140	1,108	1,079	1,052	1,030
②確保方策	人/年	1,140	1,108	1,079	1,052	1,030
	施設数(か所)	10	10	10	10	13
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	463	450	437	427	417
②確保方策	人/年	463	450	437	427	417
	施設数(か所)	4	4	4	4	5
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	396	386	375	365	358
②確保方策	人/年	396	386	375	365	358
	施設数(か所)	2	2	2	2	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	281	272	267	260	255
②確保方策	人/年	281	272	267	260	255
	施設数(か所)	4	4	4	4	5
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園および私立保育園において必要量を確保します。公立施設については、認定こども園への移行にあわせて実施する予定です。

第6章 事業計画

(2) 放課後児童健全育成事業（もりぐち児童クラブ：入会児童室）【小学生】

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

市立小学校	17か所
-------	------

① 低学年【小学校1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	834	807	785	757	730
②確保方策	人/年	834	807	785	757	730
	施設数(か所)	17	17	17	17	17
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	295	286	278	268	258
②確保方策	人/年	295	286	278	268	258
	施設数(か所)	7	7	7	7	7
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	250	241	235	226	219
②確保方策	人/年	250	241	235	226	219
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	289	280	272	263	253
②確保方策	人/年	289	280	272	263	253
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

すべての市立小学校で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保できる見込みです。

② 高学年【小学校4～6年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	203	201	194	191	184
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-203	-201	-194	-191	-184

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	38	38	36	36	35
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-38	-38	-36	-36	-35

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	57	57	55	54	52
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-57	-57	-55	-54	-52

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	108	106	103	101	97
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-108	-106	-103	-101	-97

【確保の内容】

高学年に関するニーズについては、すべての市立小学校で実施している登録児童室を活用して対応することを想定しています。

第6章 事業計画

(3) 子育て短期支援事業【0～2歳】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【平成26年度現在の実施状況】

児童養護施設等	実施していない
---------	---------

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	138	135	129	127	125
②確保方策	人日/年	0	135	129	127	125
	施設数(か所)	0	1	1	1	1
②-①		-138	0	0	0	0

【確保の内容】

平成28年度以降は1か所を確保し、ニーズに対応します。

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

守口市子育て支援センター、私立保育園	5か所
--------------------	-----

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
②確保方策	人日/年	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	7,340	7,340	7,340	7,340	7,340
②確保方策	人日/年	7,340	7,340	7,340	7,340	7,340
	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633
②確保方策	人日/年	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633
	施設数(か所)	2	2	2	2	2
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
②確保方策	人日/年	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
	施設数(か所)	2	2	2	2	2
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

現在の実施施設数を維持し、必要量の確保を図ります。

第6章 事業計画

(5) 一時預かり事業等

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

私立幼稚園	9か所
私立保育園	10か所

① 幼稚園における在園児（1号認定）を対象とした一時預かり（預かり保育）【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	6,103	5,891	5,861	5,676	5,528
②確保方策	人日/年	6,103	5,891	5,861	5,676	5,528
	施設数(か所)	9	9	9	9	9
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	2,179	2,104	2,088	2,030	1,973
②確保方策	人日/年	2,179	2,104	2,088	2,030	1,973
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	2,179	2,103	2,096	2,025	1,974
②確保方策	人日/年	2,179	2,103	2,096	2,025	1,974
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	1,745	1,684	1,677	1,621	1,581
②確保方策	人日/年	1,745	1,684	1,677	1,621	1,581
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園および私立幼稚園による事業が想定され、必要量を確保できる見込みです。

② 幼稚園における在園児（2号認定）を対象とした一時預かり（預かり保育）【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	52,224	50,413	49,854	48,807	47,271
②確保方策	人日/年	52,224	50,413	49,854	48,807	47,271
	施設数(か所)	9	9	9	9	9
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	14,560	14,322	13,763	13,526	13,288
②確保方策	人日/年	14,560	14,322	13,763	13,526	13,288
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	17,918	17,135	17,135	16,860	16,352
②確保方策	人日/年	17,918	17,135	17,135	16,860	16,352
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	19,746	18,956	18,956	18,421	17,631
②確保方策	人日/年	19,746	18,956	18,956	18,421	17,631
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

私立幼稚園における一時預かりによる確保が見込まれます。今後はさらに、幼稚園からの認定こども園への移行に伴う事業量の拡大も想定されます。

第6章 事業計画

③ 上記①②以外の一時預かり（幼稚園における在園児（1・2号認定）以外）【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 （注）夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	8,599	8,362	8,008	7,852	7,736	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	7,507	7,270	6,916	6,760	6,644
		施設数(か所)	10	10	10	10	10
	ファミサポ [°]	人日/年	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092
	合計	(人日)	8,599	8,362	8,008	7,852	7,736
②-①		0	0	0	0	0	

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	2,205	2,145	2,044	2,010	1,980	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	1,801	1,741	1,640	1,606	1,576
		施設数(か所)	4	4	4	4	4
	ファミサポ [°]	人日/年	404	404	404	404	404
	合計	(人日)	2,205	2,145	2,044	2,010	1,980
②-①		0	0	0	0	0	

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	4,657	4,531	4,357	4,266	4,199	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	4,309	4,183	4,009	3,918	3,851
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
	ファミサポ [°]	人日/年	348	348	348	348	348
	合計	(人日)	4,657	4,531	4,357	4,266	4,199
②-①		0	0	0	0	0	

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	1,737	1,686	1,607	1,576	1,557	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	1,397	1,346	1,267	1,236	1,217
		施設数(か所)	4	4	4	4	4
	ファミサポ [°]	人日/年	340	340	340	340	340
	合計	(人日)	1,737	1,686	1,607	1,576	1,557
②-①		0	0	0	0	0	

【確保の内容】

認定こども園および私立保育園での一時預かり事業の充実に加え、少数ニーズ等への公立施設でのセーフティーネットとしての対応、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）等による確保を見込んでいます。

(6) 病児保育事業（病後児保育を含む）

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

私立保育所	2か所
-------	-----

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	361	348	340	331	325
②確保方策	人日/年	180	348	340	331	325
	施設数(か所)	2	4	4	4	4
②-①		-181	0	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園および私立保育園で病児保育を実施する施設を増やすことで、確保を見込んでいます。

第6章 事業計画

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）【小学生】

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学校のみが対象です。

【平成26年度現在の実施状況】

守口市子育て支援センター	1か所
--------------	-----

① 低学年【小学校1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	1,020	998	967	945	909
②確保方策	人日/年	1,020	998	967	945	909
②-①		0	0	0	0	0

② 高学年【小学校4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	1,020	998	967	945	909
②確保方策	人日/年	0	998	967	945	909
②-①		-1,020	0	0	0	0

【確保の内容】

高学年のニーズについては、平成28年度からの事業を実施し確保を見込んでいます。

(8) 利用者支援事業【新規事業】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②確保方策	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

利用者支援を担当する組織を設置します。

(9) 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

府内の医療機関	市内では5か所
---------	---------

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	妊娠届出数(人)	976	954	941	928	918
	延回数(人回/年)	11,322	11,066	10,916	10,765	10,649
②確保方策	人/年	976	954	941	928	918
	延回数(人回/年)	11,322	11,066	10,916	10,765	10,649
	実施機関数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

引き続き、すべての妊婦を対象として必要な事業量を確保します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	921	900	888	876	866
②確保方策	人/年	921	900	888	876	866
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

引き続き、すべての乳児を対象として必要な事業量を確保します。

(11) - 1 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	8	10	12	15	20
②確保方策	実施体制	相談員による訪問等により対応				

【確保の内容】

養育支援が必要なすべての家庭を相談員が訪問します。

(11) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会等）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

今後、当該協議会の構成員の一層の連携強化を図るとともに、研修等を通じて構成員の専門性の向上を図ります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規事業】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

生活困窮世帯等に対する助成について検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規事業】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

安定的な特定教育・保育施設等の提供と民間事業者の特質を活かした特色ある特定教育・保育等の提供を両立するために必要な条件整備等について研究し、守口市の教育・保育の向上を図ります。

4. 教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

(1) 認定こども園への移行促進

守口市においては、各エリアの子どもの教育・保育施設等の利用状況等を踏まえ、市内の教育・保育施設の認定こども園への移行を促進します。

(2) 幼稚園および保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

守口市は、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図ります。

(3) 教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一体的な教育、保育を行うためには、幼稚園担当の職員が保育所における保育への理解を深め、保育所担当の職員が幼稚園における教育への理解を深めるための研修、保育教諭、幼稚園教諭および保育士による合同研修等、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、保育教諭、幼稚園教諭および保育士を確保するため、子育て等を理由に離職し再就職していない地域の人材に関する情報を収集し有効に活用するための仕組みづくりに取り組みます。

(4) 地域型保育事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方

守口市では、特に3歳未満の乳幼児の待機児童の解消を早期に達成するためには、良好な保育環境を備えた地域型保育事業の活用が不可欠です。

これまで守口市では、認可外保育施設の一部を家庭保育所として指定し市独自の補助制度を運用してきましたが、「子ども・子育て支援新制度」では、自治体が定める一定の条件を満たす認可外保育施設が行う事業を、地域型保育事業として位置づけることとなりました。

今後は、認可基準を定める市条例に基づいた良好な保育環境と、教育・保育施設との連携を確保できる事業者による保育の確保を図ります。

(注) 認可の基準を定める市条例には、現在実施中の保育の継続性を図る観点から一部経過措置が置かれています。